

## 流山市立南流山小学校部活動に係る活動方針

### 1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学校や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさ喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

### 2 部活動の種類

- ・運動部（陸上、ミニバスケットボール）
- ・音楽部
- ・自転車部

### 3 休養日及び活動時間等

活動については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

- ①活動時間は、朝と放課後を合わせて2時間程度とする。
- ②1週間のうち、1日は休養日とし、朝及び放課後の活動は行わないものとする。
- ③大会・コンクール当日を除き、原則休日の活動は実施しない。
- ④長期休養中の練習については、原則3時間程度とする。
- ⑤日が暮れる前に児童が帰宅できるように完全下校時刻は、日没等を考慮して活動時間を決定する。
- ⑥大会・コンクールまでの4週間に限り、例外として活動時間を増やすこともある。

### 4 その他

- ・登下校の安全を確保するため、登下校はなるべく集団で行えるよう集合時刻及び解散時刻を調整する。
- ・毎月の活動予定については、月末に紙媒体等で知らせる。不測の事態による変更がある場合には、スクールメールにて各家庭に連絡をする。
- ・各部活動の活動計画や指導については、担当者会議を行い、学校長の承認の元で学校職員への共通理解を図る。